

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

水産資源の多角的利用による新産業創出～地方にある「世界の港町」を目指して～

2 地域再生計画の作成主体の名称

気仙沼市

3 地域再生計画の区域

気仙沼市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

少子高齢化による「生産年齢人口減」、国内の人口減少、魚離れによる「水産関連食品の需要減」、市場に左右されない高付加価値商品が少なく「収益性が低い」企業体質、低賃金や限られた職種のため「若年層の雇用機会がない」などの課題を抱えていたところに、東日本大震災が追い討ちをかけ、それらが負のスパイラルを形成している。特に基幹産業である水産加工業では、震災で供給が停止したことにより、販路を失い、復旧が進んでも売上が震災前の水準まで戻すことは困難な状況にある。

4-2 地方創生として目指す将来像

気仙沼市では震災以前から「生産年齢人口減」、「水産関連食品の需要減」、「低収益性」、「若年層の雇用機会がない」という問題を抱えていたが、東日本大震災が追い討ちをかけ、それらが負のスパイラルを形成している。特に基幹産業である水産加工業では、震災で供給が停止したことにより、販路を失い、復旧が進んでも売上が震災前の水準まで戻すことは困難な状況にある。そのため、市場に左右されない「独自商品の開発」が、安定した販路を確保するとともに、商品差別化による収益性の改善、雇用の創出につながるものと考えている。

また、人口減少や消費者の魚離れで国内の水産物消費量が減少している中、水産食品の需要が拡大している海外市場での販路拡大・開拓が地域産業の振興につながるものと考えている。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農林水産物等輸出量 (トン)	7,100	100	100	100
開発商品開発アイテム数 (アイテム)	8	10	20	40
開発商品売上高(千円)	5,000	10,000	25,000	60,000
新規事業における雇 用者数(人)	0	2	2	2

	KPI増加分の累 計
農林水産物等輸出量 (トン)	300
開発商品開発アイテム数 (アイテム)	70
開発商品売上高(千円)	95,000
新規事業における雇 用者数(人)	6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

新たな産業と雇用の創出に向け、気仙沼で水揚げされる全国的にシェアの高い水産資源、地域で生かされていない水産資源を活用し、機能性食品、化成品、美容品製造などの高付加価値事業を構築し、「産・学・官」が連携した新たな産業クラスターの形成を目指す。

また、海外市場への販路開拓に取り組む事業者団体を育成支援し、震災で失った地域農林水産物及びその加工品の販路回復・拡大を目指す。

農林水産物等の輸出で得た海外販路開拓のノウハウを活用し、より高付加価値な機能性食品、化成品、美容品などの輸出につなげることで、一層収益力を高め、地域産業の振興に資する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

気仙沼市

② 事業の名称：水産資源の多角的利用による新産業創出～地方にある「世界の港町」を目指して～

③ 事業の内容

新たな産業と雇用の創出に向け、気仙沼で水揚げされる全国的にシェアの高い水産資源、地域で生かしきれていない水産資源を活用し、機能性食品、化成品、美容品製造などの高付加価値事業を構築し、「産・学・官」が連携した新たな産業クラスターの形成を目指す。主な事業内容は、①地域素材の検討及び成分分析、②地域資源を活用した商品開発、③共通ロゴ等による販路開拓である。平成29年度からは、これまで習得したノウハウを会員各社の商品に展開し、開発商品アイテム数の拡大を図るとともに、地域の販売機能強化について検討し、地域商社の立上げを目指す。

また、震災で失った地域農林水産物及びその加工品の販路回復・拡大を目指し、海外市場への販路開拓に取り組む事業者団体を支援する。主な支援内容は、①海外マーケット調査、②輸出商品の試作、③海外販売促進などである。

農林水産物等の輸出で得た海外販路開拓のノウハウを活用し、より高付加価値な機能性食品、化成品、美容品などの輸出につなげることで、一層収益力を高め、地域産業の振興に資する。平成29年度からは、海外での見本市・展示会・商談会へ本格的に出展することから、トップセールスにより成約を支援する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

高付加価値商品のアイテム数増加及び売上増加による開発フィーの増加。

農林水産物等輸出の増加に伴う手数料収入の増加。

【官民協働】

高付加価値商品の開発には気仙沼市長自らが陣頭指揮をとって事業推進主体を構築し、事業の執行責任は気仙沼水資源活用研究会の会長・

副会長が担うことを明確にしている。単独企業の産学官連携の取組みは多いが、複数の企業・団体が協働で研究開発・商品開発に取り組んでいるケースは希少である。関係者が一堂に会し成果の共有を図り全体の進捗を確認しながら運営している。

海外輸出については、事業者団体が市はじめ日本貿易振興機構や経済産業局、県、商社等企業、専門家を交えた推進組織を構築して取り組んでいる。

【政策間連携】

市内の様々な地域産品販売組織の最適化により効率的なマーケティングによる販売促進と地域ブランドの確立を図る。

【地域間連携】

三陸沿岸の豊かな水産資源を背景に、隣接する岩手県とも協力し水産物の高付加価値化にかかる研究開発を行う。低利用資源の高付加価値化に取り組み、地域の水産業の振興に資する。

【その他の先導性】

特になし。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農林水産物等輸出货量 (トン)	7,100	100	100	100
開発商品開発アイテム数 (アイテム)	8	10	20	40
開発商品売上高(千円)	5,000	10,000	25,000	60,000
新規事業における雇 用者数(人)	0	2	2	2
	KPI増加分の累 計			

農林水産物等輸出量 (トン)	300
開発商品開発アイテム数 (アイテム)	70
開発商品売上高 (千円)	95,000
新規事業における雇用者数 (人)	6

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者を交えた進捗会議の開催

- ・参加メンバー：地方公共団体：市長、副市長、産業部長、震災復興・企画部長

事業実施団体役員等、外部有識者（大学教授、日本貿易振興機構、金融機関、商社等）

- ・開催頻度：半期単位

【外部組織の参画者】

大学教授等、日本貿易振興機構、気仙沼信用金庫

【検証結果の公表の方法】

気仙沼市のホームページおよび広報にて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 111,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) HACCP 認定取得等支援事業

事業概要：水産食品加工施設 HACCP 認定の取得を支援し、「安全・安心な気仙沼ブランドの生産体制の確立」と海外輸出を促進し、水産業の振興を図る。

実施主体：気仙沼市水産加工業振興協議会

事業期間：平成 29 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

外部有識者を交えた進捗会議の開催

- ・参加メンバー：地方公共団体：市長、副市長、産業部長、震災復興
・企画部長

事業実施団体役員等、外部有識者（大学教授、日本貿易振興機構、金融機関、商社等）

- ・開催頻度：半期単位

【外部組織の参画者】

大学教授等、日本貿易振興機構、気仙沼信用金庫

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
農林水産物等輸出量 (トン)	7,100	100	100	100
開発商品開発アイテム数 (アイテム)	8	10	20	40
開発商品売上高(千円)	5,000	10,000	25,000	60,000
新規事業における雇 用者数(人)	0	2	2	2

	KPI増加分の累 計
農林水産物等輸出量 (トン)	300
開発商品開発アイテム数 (アイテム)	70
開発商品売上高(千円)	95,000
新規事業における雇 用者数(人)	6

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法
 気仙沼市のホームページおよび広報にて公表する。